

提案条例等説明資料

(追加提出分)

令和3年6月
浜田市議会定例会議

提案規則説明資料

担当部名称 議会運営委員会

1	議案番号	発議第6号
2	題名	浜田市議会会議規則の一部を改正する規則
3	目的・理由	請願書への押印手続について見直しを行うため、所要の改正を行うものです。
4	概要	1 法人が提出する場合の記載事項等の明記(第85条関係) 代表者が署名又は記名押印をしなければならない。 2 その他規定の整理
5	施行期日等	公布の日

提案条例説明資料

提案者 議会運営委員会

1	議案番号	発議第7号
2	題名	浜田市議会議員政治倫理条例の一部を改正する条例
3	目的・理由	議会の公正性、透明性及び信頼性の確保と市民参加の促進及び審査時に専門性を活用することを目的に所要の改正を行うものです。
4	概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 政治倫理基準の遵守事項の追加（第3条関係） ハラスメントその他人権侵害のおそれのある行為をしないこと。 2 審査請求をすることができる者の追加（第5条関係） 市民（市民の100分の1以上の連署が必要） 3 政治倫理審査会の構成の変更（第8条関係） <ol style="list-style-type: none"> (1) 委員数 13人以内 ⇒ 6人 (2) 委員構成 議員 ⇒ 識見者又は議員 (3) 委員の任期 議員の任期 ⇒ 当該審査に要する間 4 政治倫理審査会の会議の取扱の変更（第14条関係） 非公開 ⇒ 公開
5	施行期日等	<ol style="list-style-type: none"> 1 施行期日 公布の日 2 経過措置 施行日の前日において在職する委員の任期は、施行日に満了する。